

勤務医部会だより

プロフェSSIONALとしての 医師と職能集団の責務



幹事 石原 慎
(藤田医科大学)

現在の大学の起源は、11世紀頃にヨーロッパに誕生した中世大学である。この中世大学には、法律家、神学者、医師という専門職の養成機関であった。現在では様々なプロフェSSIONALが存在するが、古来は、この3つの職種がプロフェSSIONALと名乗っている専門職であった。Cruessら(2006)によると、社会は、“医師は、利他的であり、正直であり、高潔であり、同僚の能力を保証し、公共の善に専心している”と信用している。すなわち、倫理的・道徳的に正しい行動をしている個人または集団であると信頼しているのである。そのような医師個人や医師という職能集団に対し社会は、“医療の独占権、相当な自律性、名誉と地位、自己規制の特権、経済的報酬”を与えている。

それでは、医師の倫理規範はどのようなものであろうか。基礎になっているのは紀元前5世紀に作られたとされるヒポクラテスの誓いである。それを基にジュネーブ宣言が1948年の世界医師会第2回総会で採択された。現在のものは、2017年シカゴ総会で採択された改訂版である。日本医師会のホームページ (https://www.med.or.jp/doctor/rinri/i_rinri/all.html) に和訳が掲載されている。2017年に改訂されたのは14項目のうち1. 医師の一人として、3. 私の患者の健康と安寧が、私の第一に考慮すべきことである。4. 私は、私の患者の自律と尊厳を尊重する。5. 私は、人命に対して最大限の尊重の念を持ち続ける。6. 私は、私の医師としての職責と患者との間に、年齢、疾患もしくは障害、信条、民族的起源、ジェンダー、国籍、所属政治団体、人種、性的志向、社会的地位あるいはその他いかなる要因でも、そのような要因に対する配慮が介入することを容認しない。10. 私は、私の教師、同僚および学生に、彼らが当然受けるべき尊敬と感謝の念を捧げる。11. 私は、患者の利益と医療の進歩のために、私の

医学的知識を分かち合う。12. 私は、最高水準の医療を提供するために、私自身の健康、安寧および能力に注意を払う。13. 私は、たとえ脅迫の下にあっても、自分の医学的知識を使って、人権や国民の自由を侵害することはしない。の8項目である。患者が主体となった文章に改定され、自身の健康、安寧が追加されたのは患者の安全を守るためには大変意義のあるものである。自分の健康なくして、患者の健康なしである。ただ、ヒポクラテスの誓いから抜けてしまっている、または表現が抽象的になっている事項がある。それは、「この術を私に授けていただいた先生に対するときは、両親に対すると同様にし、共同生活者となり、何かが必要であれば私のものを分け、また先生の子息たちは兄弟同様に扱い、彼らが学習することを望むならば、報酬も師弟契約書もとることなく教えます。」の部分である。医学生を含めた後輩を、見返りを求めず教育する責務が抜けているのが残念である。もうしかすると、“宣言しなくても当然のこと”かもしれない。

このようなことを背景として医師のプロフェSSIONナリズムが論じられている。医師のプロフェSSIONナリズムは明確な共通定義がなく、各々の文脈で解釈されているため、得てして対立する事態となる。辻はその論文(2020)で、自己犠牲的なニュアンスを含んだ日本の伝統的自己犠牲的医師像と親和性の高い「ノスタルジック・プロフェSSIONナリズム」とグローバリズムの影響を色濃く受けた若い世代に浸透した非自己犠牲的な「脱構築されたプロフェSSIONナリズム」があり、ジェネレーションギャップの様相を呈している。と述べている。先日、日本医学教育学会で私が委員長を拝命している臨床研修委員会で企画したワークショップ「Z世代研修医に響く指導を考える」では多数の参加者を得て種々の成果を共有した。後進の育成にはお互いの世代を理解し、ギャップを埋める努力が必要であると痛感した。